

## 論文の内容の要旨

論文題目                近代日本における中上流階級女子のたしなみ像  
                              —19世紀末から20世紀初頭東京の音楽文化に着目して—

氏名                        歌川 光一

### 1. 研究目的（第1章）

本研究の目的は、19世紀末から20世紀初頭東京の音楽文化に着目し、中上流階級女子のたしなみ像の変容過程を分析することで、近代日本における「家庭」導入・普及を背景とした理想的女子像の形成過程を明らかにすることにある。

教育史、教育の歴史社会学研究（以下、「教育史研究」と略記）における、戦前期の理想的女子像をめぐる研究は、男子に向けられた立身出世像に対して、高等女学校の教育目標に掲げられた良妻賢母像の究明から開始された。しかし、良妻賢母像が、高等女学校生をはじめとする未婚の女子にも向けられた教育目標であったにもかかわらず、その内容が基本的には、婚姻後の「妻」「母」としての規範でしかないことの矛盾に目が向けられるようになり、「女学生」研究、「少女」研究といった理想的女子像をめぐる研究が蓄積され、同時に、彼女たちを取り巻いていた文化が明らかにされてきた。これらの「女学生」「少女」像に着目した研究は、戦前期における女性の階層、年齢によるジェンダー規範の異同や学校空間の特異性に着目し、その過程で女子同士の「エス」のような同性思慕的な関係、雑誌を介したヴァーチャルなネットワークの形成、女学生言葉などのサブカルチャーといった、良妻賢母研究では掬い取られなかった生徒文化や、学校文化と大衆文化の接触状況を生きられた歴史として記述してきたという点で示唆が大きい。

一方で、教育史研究が、理想的女子像が培われた場所として高等女学校に着目し、加えて「高等女学校の学校文化とその外延としての（少女雑誌等の）大衆文化」という枠組みを採用してきたことで、主に家の方針の下で身につけることになった教養や女性役割については、その存在自体は指摘されつつも、伝統的かつ静的な文化として想定されてきた。「女学生」「少女」研究は、

それらの女子像の前提に伝統的な「家の娘」像を敷いてきたが、「家の娘」としてのジェンダー規範それ自体の変化には論究してこなかったとも言い換えられる。

日本においては、明治 20 年頃に「家庭」が概念として登場し、雑誌、新聞、博覧会等を媒介として普及し、日露戦争後の産業化の進展、第一次世界大戦後の新中間層の拡大に伴い実態化していったとされている。「家庭」は、「家」には求めることのできない家族員相互の結びつきをもたらすと同時に、女性を教育する母親へ、子どもをその中へ新たに囲い込むものとなった。したがって、主に家の教育方針に大きく左右されたと思われる伝統的教養としての「たしなみ」や「つとめ」という文化自体も、「家庭」導入・普及に伴う家族関係の規範の変容にもなって、変化せざるを得ず、また「たしなみ」「つとめ」の対象にも変化が生じたことが予想される。ここに、近代日本における「家庭」導入・普及期の理想的女子像の形成過程を再考する余地が生じる。

本研究は、19 世紀末から 20 世紀初頭東京の音楽文化に着目して、中上流階級女子のたしなみ像の変容過程を分析することで、近代日本における「家庭」の導入・普及を背景とした理想的女子像の形成過程を明らかにすることを目的とする。

なお、本研究では、その教養の対象が学校知に限られていたわけではなかった中上流階級女子の理想的女子像を把握する上で、「たしなみ」を、「伝統的教養」の意ではなく、)ある事物に対する身体的な素養およびそれを育もうとする態度や行動様式と捉え、議論を進めていく。

## 2. 音楽のたしなみ像 (第 2～6 章)

東京においては、近世後期から昭和戦前期に到るまで、実態として女子が箏、三味線をたしなむ文化が継続し続け、20 世紀初頭以降にピアノを始めとする洋楽をたしなむ文化が浸透し始めた状況を確認した (第 2 章)。

一方で、それらの音楽を習得すべき理由、程度、披露のあり方といったたしなみ像は以下のような変容を遂げていった。

まず、習得理由の点から音楽のたしなみ像を確認する (第 3、4 章)。

19 世紀末から 20 世紀初頭の家庭婦人像と音楽のたしなみの関係は、「家庭」の構成要素としてメディア上で語られ始めていた家庭音楽論から説明することができる。基本的には家庭への洋楽の導入を想定していた「家庭音楽」概念は、音楽雑誌に登場するのみならず、婦人雑誌や家政書における箏、三味線に対する議論にまで影響していた。「家庭音楽」の登場によって、一家団欒という目的達成のため、女子の「音楽のたしなみ」の社会的位置づけが相対的に向上し、箏や三味線といった邦楽のたしなみも、妻、母、娘が「家庭音楽」を実践するための実用的な素養として再定位されていったのである (第 3 章)。

女子像の観点から音楽のたしなみを検討すると、「令嬢」にとって、「趣味」は Taste として涵養するのみならず、Hobby として量的確保する対象へと変質しており、洋楽のみへの傾倒を避け、三味線をはじめとする邦楽のたしなみの表象を必要としたのに対し、少女雑誌上の「少女」は、ピアノをはじめとする洋楽を通じた家庭音楽を天真爛漫に実現し、もしくは音楽家になる夢を抱く存在として表現された。同年代の女子であっても、「家の娘」としてのジェンダー規範と、

そこから抜け出し、女学校や雑誌で活躍する「少女」としてのジェンダー規範では、求められる音楽のたしなみ像が異なっていたと言える（第4章）。

次に、習得程度の観点から音楽のたしなみ像を確認する（第5章）。

職業論の観点から習得程度について検討した結果、ピアノを始めとする洋楽の「女性音楽家」、箏や三味線の「女師匠」の途いずれもが、中上流階級女子にとっての現実的な選択肢にはなりづらかった。洋楽の女性プロは、女子の「成功」像の一つだったが、それは達成困難であるがゆえに憧れの対象であった。一線を越えて職業音楽家として活躍した戦前期の洋楽の女性音楽家は、経済的に男性を凌ぐことさえあり、そのこと自体が社会的に警戒されたことも背景となっていた。一方、邦楽の場合、その教習が家元制度に基づいて行われてきたために、洋楽ほどには、高女卒や大卒の学歴も必要なく、努力すれば町の女師匠になることは、そう難しいこととは考えられていなかった。しかし、戦前期には、夫なくして三味線で身を立てる女性は、しばしば芸娼妓を連想させ、また夫なくして箏で身を立てる女性には盲者が多かったため、いずれにしても当時としては「家庭」から外れた苦労人を連想させ、職業としての邦楽の「女師匠」は憧れの対象とはならなかった。このように、音楽ジャンルを問わず、生業とすることは、中上流階級女子の選択肢として現実的でなく、あくまでアマチュアレベルのたしなみとして留めておくことが求められたのである。

最後に、披露の観点から音楽のたしなみ像を確認する（第6章）。

礼儀作法書の分析から、音楽のたしなみを披露の観点から検討した結果、19世紀末から20世紀初頭の礼法書に関しては、ピアノのたしなみを通じた交際・社交に関しては、殆ど記述がなかった。既述のように、同時期における家庭音楽論では、ピアノを始めとする西洋音楽のたしなみを通じた一家団欒が目指されていたが、礼法書の記述状況を見る限り、同時期において、身体的なレベルでは、西洋音楽を通じた交際・社交のあり方は模索期にあったと考えられる。また、家庭音楽論で謳われた家庭音楽会の開催等も、日本式を基調とする礼法書には登場せず、日本においては、音楽のたしなみを通じた家族も含む公私の領域の中間領域による「市民音楽愛好家」のあり方が議論されず、女性にとっての音楽のたしなみは専ら習得が想定された可能性が示唆された。

### 3. 本研究のまとめ・意義・展望（第7章）

19世紀末から20世紀初頭において、音楽のたしなみの定義のジェンダー化は、習得面においては基本的に「家庭」導入によって促されていたが、「家の娘」「少女」といったジェンダー規範によって、望ましい音楽ジャンルは異なっていた。近い将来に結婚意識すべきとされた「家の娘」としては邦楽の趣味も必要とされたが、そうではない「少女」は洋楽への憧れを抱き続ける存在とされ、そのたしなみの効果は家庭音楽から職業的成功にまで及んでいた。ただし、習得の程度として、音楽ジャンルを問わず、たしなみが高じて生業とすることは望まれなかった。また、披露面において、音楽のたしなみを通じた交際・社交術の議論は十分展開せず、専ら趣味として修養する態度が望まれたと言える。

本研究を通じて、19世紀末～20世紀初頭の日本において、ピアノ、箏、三味線といった各音楽ジャンルが、近代化するジェンダー規範との関係によって遂げたイメージの変化を把握することができる。同時期において、ピアノをはじめとする洋楽が女子のたしなみの対象として定着していったが、遊芸的イメージが強かった三味線（長唄）も、結婚生活における家族への慰労の意識を強く持つべきとされた家庭婦人や「家の娘」の趣味の対象として挙げられた。一方で、どのジェンダー規範とも矛盾を来さないジャンルとして、箏が再発見されていったのがこの時期であったとも言える。

本研究の知見は、一見したところ、実態として、娘のたしなみとして箏や三味線等の伝統的教養をたしなむ慣習が継続し、そこにピアノ等の近代的教養のたしなみが加わっただけのようであり、また、たしなみ像としては消費的な「趣味」概念に包摂されていったように見える。

しかし、19世紀末から20世紀初頭におけるたしなみと当時台頭し始めた多様なジェンダー規範との関係性に着目すると、①武家奉公のような地域の風習や個々の家の教育方針の下、一稽古事として行われていたたしなみが、国民国家の基礎単位となる「家庭」形成に必要な家庭婦人の素養としての「趣味」として位置づけ直され、同時に未婚期の「趣味」の修養にも公的な意味が付与されたこと、②たしなみの西洋化の過程で、家の娘としての女子にとって「趣味」が、量的に確保すべき **Hobby** と捉えられ、和洋折衷化と修養化を果たしたという構造、③①②の背景により、女子については、たしなみを通じた家族・友人との交際・社交像の西洋化が果たされなかったため、披露より習得を重視するたしなみ像が普及した可能性を指摘することができる。

本研究を通して今後の教育史研究の課題として、①都市新中間層を含む中上流階級女子の教養における伝統的教養の位置づけの再考、②近代日本の女子のジェンダー規範を考察するに際して、女学校や雑誌上で西洋文化に耽溺する女子像としての「少女」と、結婚を控え、和洋の趣味に修養として励む「家の娘」としての双方の側面から検討する必要性、③日露戦争後～第一次世界大戦期において、とりわけ女子にとって学校／家庭／社会（通俗）教育の区分や影響力が明確ではなかったという背景を踏まえつつ、教育史上の問題として「趣味」概念を検討する必要性、の3点を挙げた。